

第68回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年5月23日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時

場所

兵庫県西宮市高松町4番8号
プレラにしのみや5階（プレラホール）
※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください

議決権行使期限

2019年5月22日（水曜日）午後5時20分まで

Contents

■ 第68回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役11名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	14
■ 連結計算書類	27
■ 計算書類	29
■ 監査報告書	31

ご出席の際は、本招集ご通知と議決権行使書用紙をご持参ください

古野電気株式会社

証券コード：6814

証券コード 6814
2019年5月8日

株 主 各 位

兵庫県西宮市芦原町9番52号
古野電気株式会社
代表取締役社長 古 野 幸 男

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後記「議決権行使についてのご案内」に従って、2019年5月22日（水曜日）午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県西宮市高松町4番8号
プレラにしのみや 5階（プレラホール）
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第68期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながらご本人確認のため、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙の使用量を削減するため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.furuno.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
 2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- したがって、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類について、修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.furuno.co.jp>) に修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本総会の結果は、株主総会決議ご通知のご送付に代えてインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.furuno.co.jp>) に掲載いたします。
- ◎【製品展示のご案内】
当日、午前9時から9時55分までおよび本総会終了後、会場受付の奥「ホワイエ」スペースにおいて、当社製品を展示する場を設ける予定ですのでご覧いただきますようご案内申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

1. 株主総会にご出席される場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
(当日ご出席の場合は、郵送〔議決権行使書〕またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。)

株主総会開催日時 2019年5月23日（木曜日）午前10時

2. 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限 2019年5月22日（水曜日）午後5時20分到着分まで

3. インターネットで議決権を行使される場合



パソコンから議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使期限 2019年5月22日（水曜日）午後5時20分まで

詳細は次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9:00~21:00）

【機関投資家の皆様へ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申込された場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

(1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

また、議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用できませんのでご了承ください。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

(2) 行使期限は、2019年5月22日(水曜日)午後5時20分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

(4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

(5) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当政策を経営における最重要政策のひとつと位置付けております。利益配分につきましては継続的かつ安定的な配当を念頭に置きながら、財政状態、利益水準、および配当性向等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。また、内部留保につきましては、将来を見据えた投資や企業体質の一層の強化のために活用してまいりたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、会社を取り巻く経営環境と当期の業績を勘案しつつ、株主様のご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として10円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき25円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円、総額472,671,525円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月24日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	取締役会出席率	候補者の属性
1	ふるのゆきお 古野幸男	代表 取締役社長	安全保障輸出管理本部長、 特定輸出申告最高責任者	100% (12回中12回)	再任
2	こいけむねゆき 小池宗之	専務取締役	船用機器事業担当 船用機器事業部長	100% (12回中12回)	再任
3	いしはらしんじ 石原眞次	常務取締役	船用機器事業部開発設計 統括部長	100% (12回中12回)	再任
4	わいまつかずま 矮松一磨	取締役	船用機器事業部営業企画部長	100% (12回中12回)	再任
5	おかもとたつゆき 岡本達行	取締役	システム機器事業、航空・ 防衛事業担当 システム機器事業部長	100% (12回中12回)	再任
6	にしもりやすし 西森靖	取締役	技術研究所、R & D統括セ ンター、全社技術担当 技術研究所長	100% (12回中12回)	再任
7	おおやしさとし 大矢智資	取締役	人事総務部、法務室担当 人事総務部長	100% (12回中12回)	再任
8	ふじたなおすみ 藤田尚住	取締役	船用機器事業部三木工場長	100% (12回中12回)	再任
9	やまみやひでのり 山宮英紀	取締役	品質統括監理室、経営企画 部、情報システム部、経理 部、環境担当 経営企画部長、エネルギー 管理統括者	100% (10回中10回)	再任
10	てらやまたかお 寺山孝男	取締役		100% (12回中12回)	再任 社外 独立
11	ひぐちひでお 樋口英雄	取締役		92% (12回中11回)	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 山宮英紀氏の取締役会出席回数は、2018年5月24日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
1	ふる の ゆき お 古 野 幸 男 (1948年2月2日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1987年3月 当社管理本部副本部長 1987年5月 当社取締役管理本部副本部長 1990年3月 当社取締役管理本部長 1990年5月 当社常務取締役管理本部長 1997年3月 当社常務取締役S I 事業部長 1999年5月 当社専務取締役東京支社長 2007年3月 当社代表取締役社長 (現任) [当社における担当] 安全保障輸出管理本部長、特定輸出申告最高責任者 [所有する当社株式の数] 341,100株 [取締役在任期間] 32年 (本総会終結時) [取締役会出席回数] 12回/12回 [取締役候補者とした理由] 古野幸男氏は、経営者としての豊富な経験と実績に基づくリーダーシップで、当社グループの経営を牽引し、当社グループの一層の発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。
2	こ いけ むね ゆき 小 池 宗 之 (1957年3月7日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	2002年3月 当社船用機器事業部国際部長 2005年5月 当社取締役船用機器事業部国際部長 2009年3月 当社取締役船用機器事業部副事業部長 2009年5月 当社常務取締役船用機器事業部副事業部長 2012年3月 当社常務取締役船用機器事業部長 2016年5月 当社専務取締役船用機器事業部長 (現任) [当社における担当] 船用機器事業担当 [所有する当社株式の数] 42,700株 [取締役在任期間] 14年 (本総会終結時) [取締役会出席回数] 12回/12回 [取締役候補者とした理由] 小池宗之氏は、経営者としての豊富な経験と船用事業の業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
3	いし はら しん じ 石 原 眞 次 (1961年1月30日生) 再任	2006年2月 当社船用機器事業部開発部長 2007年5月 当社取締役船用機器事業部開発部長 2016年5月 当社常務取締役船用機器事業部開発部長 2018年3月 当社常務取締役船用機器事業部開発設計統括部長 (現任)
	[所有する当社株式の数] 25,800株 [取締役在任期間] 12年 (本総会終結時) [取締役会出席回数] 12回/12回	[取締役候補者とした理由] 石原眞次氏は、経営者としての豊富な経験と開発・技術の業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。
4	わい まつ かず ま 矮 松 一 磨 (1960年1月6日生) 再任	2003年9月 当社船用機器事業部営業企画室長 2006年3月 当社船用機器事業部営業企画部長 2009年5月 当社取締役船用機器事業部営業企画部長 2012年4月 当社取締役船用機器事業部営業企画部長、衛星通信部長 2017年3月 当社取締役船用機器事業部営業企画部長 (現任)
	[所有する当社株式の数] 21,000株 [取締役在任期間] 10年 (本総会終結時) [取締役会出席回数] 12回/12回	[取締役候補者とした理由] 矮松一磨氏は、営業企画・マーケティング部門を中心とした豊富な経験と幅広い知見に基づくリーダーシップを有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
5	<p>おか もと たつ ゆき 岡 本 達 行 (1960年1月26日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>2004年6月 ノーリツ鋼機株式会社執行役員生産本部長 2005年6月 同社取締役兼CTO（最高技術責任者） 2008年11月 当社船用機器事業部三木工場長補佐 2009年12月 当社システム機器事業部副事業部長兼 システム機器事業部ITSビジネスユニット製造部長 2010年12月 当社システム機器事業部長兼 システム機器事業部ITSビジネスユニット製造部長 2011年3月 当社システム機器事業部長 2011年5月 当社取締役システム機器事業部長（現任） [当社における担当] システム機器事業、航空・防衛事業担当</p> <p>[所有する当社株式の数] 14,600株 [取締役在任期間] 8年（本総会終結時） [取締役会出席回数] 12回/12回</p> <p>[取締役候補者とした理由] 岡本達行氏は、製造業の経営者としてモノづくりに関する豊富な経験と産業用事業の業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。</p>
6	<p>にし もり やすし 西 森 靖 (1958年11月1日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>2006年3月 当社技術研究所研究部長 2012年3月 当社技術研究所長 2012年5月 当社取締役技術研究所長（現任） [当社における担当] 技術研究所、R&D統括センター、全社技術担当</p> <p>[所有する当社株式の数] 11,500株 [取締役在任期間] 7年（本総会終結時） [取締役会出席回数] 12回/12回</p> <p>[取締役候補者とした理由] 西森 靖氏は、研究開発部門を中心とした豊富な経験と幅広い知見に基づくリーダーシップを有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
7	おお や さと し 大 矢 智 資 (1962年1月29日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	2007年5月 当社人事総務部長 2012年5月 当社取締役人事総務部長（現任） [当社における担当] 人事総務部、法務室担当 [取締役候補者とした理由] 大矢智資氏は、人事総務部門を中心とした豊富な経験と幅広い知見に基づくリーダーシップを有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。
8	ふじ た なお すみ 藤 田 尚 住 (1952年7月20日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1999年11月 Panasonic AVC Networks Taiwan Co., Ltd.総経理 2004年2月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社） AVCネットワーク社ITプロダクツ事業部プロダクトセンター所長 2007年4月 同社AVCネットワーク社アビオニクスビジネスユニット 総括担当参事 2011年7月 同社AVCネットワーク社アビオニクスビジネスユニット 特別プロジェクト担当参事 2012年2月 当社船用機器事業部三木工場長補佐 2015年9月 当社船用機器事業部三木工場長 2016年5月 当社取締役船用機器事業部三木工場長 2018年4月 当社取締役船用機器事業部三木工場長兼三木工場 製造部長 2018年9月 当社取締役船用機器事業部三木工場長（現任） [取締役候補者とした理由] 藤田尚住氏は、製造業で長年培ってきたモノづくりに関する豊富な経験と製造部門の業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
9	やま みや ひで のり 山 宮 英 紀 (1963年10月29日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	2011年 2月 株式会社みずほ銀行 堂島支店長 2015年 9月 当社航空・防衛事業部管理部長 2018年 3月 当社経営企画部担当部長 2018年 5月 当社取締役経営企画部長、エネルギー管理統括者（現任） [当社における担当] 品質統括監理室、経営企画部、情報システム部、経理部、環境担当
10	てら やま たか お 寺 山 孝 男 (1946年10月22日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 5px;">独立</div>	1991年 8月 株式会社日立製作所機械研究所第二部長 1996年 6月 同社計測器グループ副技師長 2002年 7月 株式会社アイティアイディコンサルティング エグゼクティブコンサルタント 2005年 9月 寺山技術士事務所代表（現任） 2005年12月 国立大学法人東京工業大学特任教授（非常勤） 2007年 4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構研究開発支援専門員 2015年 5月 当社社外取締役（現任） [重要な兼職の状況] 寺山技術士事務所代表
	[所有する当社株式の数] 700株 [取締役在任期間] 1年（本総会最終時） [取締役会出席回数] 10回／10回	[取締役候補者とした理由] 山宮英紀氏は、金融機関出身者としての専門知識や経営企画等の管理部門を中心に業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。
	[所有する当社株式の数] 一株 [社外取締役在任期間] 4年（本総会最終時） [取締役会出席回数] 12回／12回	[社外取締役候補者とした理由] 寺山孝男氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、技術士（機械）の資格を有しており、機械分野の専門家として高い見識を有していることから、主に専門的な見地から適切な助言・意見を述べており、当社の取締役会の監督機能強化に資するものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
11	ひ ぐち ひで お 樋 口 英 雄 (1950年3月5日生) 再任 社外 独立	2004年6月 オムロン株式会社執行役員業務改革本部長 2007年6月 同社執行役員常務 事業プロセス革新本部長 2008年12月 同社執行役員常務 事業プロセス革新本部長兼 グループ戦略室長 2009年3月 同社執行役員常務 グループ戦略室長 2011年11月 ソロエル株式会社社外取締役 2012年3月 同社取締役 2012年6月 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社社外監査役 2016年5月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社社外取締役
	[所有する当社株式の数] 一株 [社外取締役在任期間] 3年(本総会終結時) [取締役会出席回数] 11回/12回	[社外取締役候補者とした理由] 樋口英雄氏は、製造業における会社経営者ならびに社外役員としての豊富な経験と高い見識を有していることから、主に経営者としての見地から適切な助言・意見を述べており、当社の取締役会の監督機能強化に資するものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 寺山孝男および樋口英雄の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、寺山孝男および樋口英雄の両氏を東京証券取引所が定める独立役員に指定しており、再任された場合引き続き独立役員となる予定であります。
3. 当社は、社外取締役候補者である寺山孝男および樋口英雄の両氏と責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況
<p>くら はし とし ふみ 倉橋敏文 (1954年2月18日生)</p> <p>社外 独立</p>	<p>1980年9月 公認会計士登録 1996年9月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)社員 2008年8月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人代表社員 2010年7月 倉橋総合会計事務所代表(現任) 2010年9月 株式会社戦略M&A研究所代表取締役(現任) 2013年2月 林純薬工業株式会社監査役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 倉橋総合会計事務所代表、株式会社戦略M&A研究所代表取締役、林純薬工業株式会社監査役</p>
<p>[所有する当社株式の数] 一株</p>	<p>[補欠の社外監査役候補者とした理由] 倉橋敏文氏は、公認会計士として高い見識を有していることから、監査役として役割を十分に果たしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 倉橋敏文氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。
3. 当社は、補欠の社外監査役候補者である倉橋敏文氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済としては、年度後半は米中貿易摩擦の影響等により成長のペースに驕りが見られたものの、総じて緩やかな回復傾向が続きました。米国では良好な雇用環境や企業収益の改善などを背景に着実な回復が続きました。欧州においては、内需は堅調に推移したものの、英国のEU離脱問題が懸念材料となり輸出が伸び悩み、成長率が鈍化しました。中国も、個人消費の落ち込みや設備投資が伸び悩み、成長率が鈍化しました。わが国の経済は、良好な企業収益や雇用環境を背景に緩やかな回復基調で推移しました。

このような経済環境の中、当社グループの関連する市場においては、商船市場は新船建造の需要の低迷が続きました。プレジャーボート市場は小型艇を中心に需要の回復傾向が続きました。当連結会計年度に適用した米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ111円および130円であり、米ドルは前年同期に比べ約1%の円高水準、ユーロは前年同期に比べ約3%の円安水準で推移しました。

当社グループにおきましては、成長市場の開拓や販売拡大に取り組み、日本、北米、欧州、アジアのいずれの地域においても船用事業の売上が増加しました。産業用事業の売上は、通信・GNSSソリューション事業の売上が増加した一方で、ヘルスケア事業が苦戦したことにより前年並みの水準に留まりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は821億8百万円（前年同期比3.9%増）、売上総利益は316億1千2百万円（前年同期比12.0%増）となりました。販売費及び一般管理費は前年同期に比べて5億9千9百万円増加し、268億4千万円となりましたが、売上総利益の伸びがこれを上回ったことから、営業利益は47億7千1百万円（前年同期比139.5%増）、経常利益は51億1千2百万円（前年同期比175.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は40億2千6百万円（前年同期比225.5%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

船用事業

船用事業の分野では、商船市場向けの売上が日本、欧州、アジアで増加しました。日本、アジアを中心とする新造船市場では底打ち感が見られた一方、欧州を中心とするリプレース市場は堅調に推移しました。また、漁業市場向けの売上は、欧州をはじめ海外で増加しました。

この結果、船用事業の売上高は665億5千8百万円（前年同期比5.0%増）、セグメント利益は39億2千3百万円（前年同期比404.8%増）となりました。

産業用事業

産業用事業の分野では、ヘルスケア事業のうち生化学自動分析装置の売上が大幅に減少しましたが、通信・GNSSソリューション事業のうち受託事業や周波数発生装置などの売上が増加しました。

この結果、産業用事業の売上高は118億4千3百万円（前年同期比0.3%減）、セグメント利益は3億3千5百万円（前年同期比44.0%減）となりました。

無線LAN・ハンディターミナル事業

無線LAN・ハンディターミナル事業のうち、ハンディターミナルの売上は減少しました。主力である文教市場向けを中心とする無線LANアクセスポイントの販売は前年度の水準を維持しましたが、開発投資の増加などにより、売上高は33億3千6百万円（前年同期比3.3%減）、セグメント利益は4億4千2百万円（前年同期比22.3%減）となりました。

その他

その他の売上高は3億6千9百万円（前年同期比15.9%増）、セグメント利益は6千4百万円（前年同期比48.7%増）となりました。

セグメント別の売上高およびセグメント利益

（単位：百万円）

セグメント区分		第67期 (2018年2月期)	第68期 (当連結会計年度) (2019年2月期)	前年同期比	
				金額	増減率 (%)
船用事業	売上高	63,405	66,558	3,153	5.0
	セグメント利益	777	3,923	3,146	404.8
産業用事業	売上高	11,876	11,843	△32	△0.3
	セグメント利益	599	335	△263	△44.0
無線LAN・ ハンディターミナル事業	売上高	3,450	3,336	△113	△3.3
	セグメント利益	569	442	△126	△22.3
その他	売上高	318	369	50	15.9
	セグメント利益	43	64	21	48.7

(注) 船用事業は航海機器、無線通信装置および漁労機器など、産業用事業は医療機器、ITS機器、GPS機器および航空機用電子装置など、無線LAN・ハンディターミナル事業は無線LANシステムおよびハンディターミナルなど、その他は電磁環境試験事業などであります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,595百万円であります。
その主なものは、次のとおりであります。

種 類	内 容	金 額
工具、器具及び備品	金 型	134 百万円
ソフトウェア	業 務 使 用 目 的	436
	製 品 開 発 目 的	513

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、米中貿易摩擦の激化や英国のEU離脱交渉などにより、昨年後半からの減速傾向が継続し、景気が更に下振れする懸念が高まっています。

当社グループの主力市場である船用事業につきましては、商船市場では新船建造の需要は依然として低水準にとどまっているものの、新造船需要に加えて、リプレース需要や保守サービスの取り込みを積極的に進めてまいります。漁業市場向けでは、先進国市場向けには資源管理型漁業に対応する高付加価値なシステムの導入を推進するとともに、新興国漁業市場の開拓に向け販売体制を強化し、更なる販売の拡大を図ります。

産業用事業につきましては、通信・GNSSなど技術の強みを生かした魅力あるソリューションの提供に引き続き取り組んでまいります。

無線LAN・ハンディターミナル事業につきましては、文教市場などで無線LANシステムの市場拡大が引き続き期待される一方、文教以外の市場についても、新製品を積極的に市場に投入することで事業の拡大を進めてまいります。

なお、当社は2018年12月に迎えた創立70周年を機に、2030年までに目指す姿を示す新たな経営ビジョン「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」を策定し、顧客提供価値と企業価値の両面を持続的かつ発展的に高める方針です。

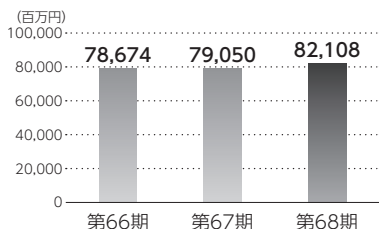
株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

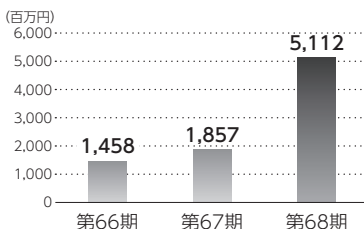
区 分	第 65 期 (2016年 2 月期)	第 66 期 (2017年 2 月期)	第 67 期 (2018年 2 月期)	第 68 期 (当連結会計年度) (2019年 2 月期)
売 上 高 (百万円)	89,720	78,674	79,050	82,108
経 常 利 益 (百万円)	3,362	1,458	1,857	5,112
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,624	1,262	1,236	4,026
1 株当たり当期純利益 (円)	83.27	40.06	39.25	127.77
総 資 産 (百万円)	78,464	75,724	76,773	79,672
純 資 産 (百万円)	36,581	36,321	38,559	41,539
1 株当たり純資産 (円)	1,148.18	1,141.82	1,212.28	1,307.21

(注) 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1 株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づいてそれぞれ自己株式数を控除して算出しております。

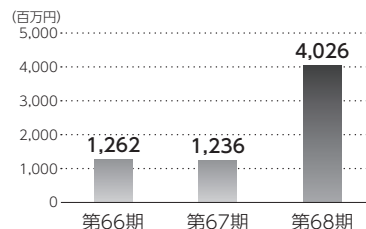
■ 売上高



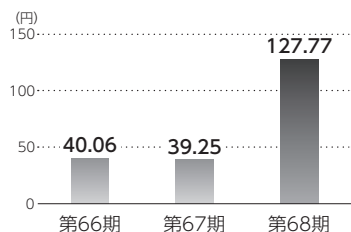
■ 経常利益



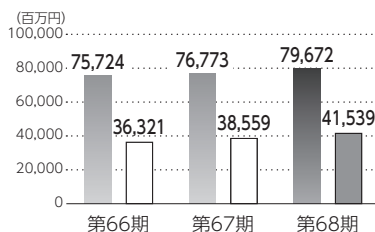
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



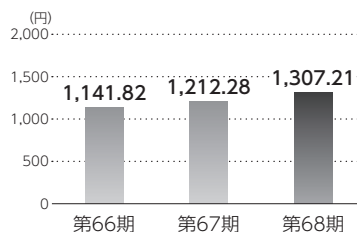
■ 1 株当たり当期純利益



■ 総資産 / 純資産



■ 1 株当たり純資産



(6) 重要な子会社の状況 (2019年2月28日現在)

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
フルノ九州販売株式会社	60百万円	100%	九州・沖縄および西中国地区における当社製品の販売
フルノ関西販売株式会社	52百万円	100%	東中国、四国、近畿および一部北陸地区における当社製品の販売
協立電波サービス株式会社	10百万円	100%	船舶通信料金精算代理業
株式会社フルノシステムズ	90百万円	100%	情報関連機器の製造販売
フルノライフベスト株式会社	10百万円	100%	保険代理業および印刷業
ラボテック・インターナショナル株式会社	50百万円	100%	電磁環境測定業
FURUNO U.S.A., INC.	2,000千米ドル	100%	米国等における当社製品の販売
FURUNO (U.K) LTD.	200千ポンド	100%	英国における当社製品の販売
FURUNO NORGE A/S	3,600千 ノルウェー・クローネ	100%	ノルウェーにおける当社製品の販売
FURUNO DANMARK A/S	15,000千 デンマーク・クローネ	100%	デンマーク等における当社製品の販売
FURUNO FINLAND OY	2,300千ユーロ	100%	当社製品の開発生産およびフィンランドにおける当社製品の販売
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	2,000千ユーロ	100%	ドイツにおける当社製品の販売
FURUNO EUROPE B. V.	100千ユーロ	100%	欧州における当社製品の物流サービス、イタリアにおける当社製品の販売会社の株式所有
FURUNO FRANCE S.A.S.	3,048千ユーロ	100%	フランス等における当社製品の販売
FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S.A.	2,404千ユーロ	100%	スペイン等における当社製品の販売会社の株式所有
FURUNO HELLAS S. A.	1,841千ユーロ	100%	ギリシャ等における当社製品の販売
古野香港有限公司	4,787千米ドル	100%	当社製品の製造
FURUNO SINGAPORE PTE LTD	2,502千 シンガポールドル	100%	シンガポール等における当社製品の販売およびサービス
FURUNO CHINA CO., LIMITED	30百万香港ドル	100%	中国における当社製品の販売およびサービス
FURUNO KOREA CO., LTD.	1,200百万 韓国ウォン	100%	韓国における当社製品の販売およびサービス
古野(上海)貿易有限公司	2,518,400 中国元	100%	中国における当社製品に係るサービス

(注) 前連結会計年度において連結子会社でありましたeRide, INC.は、2019年2月15日付で清算したため、連結の範囲から除いております。

(7) 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

当社グループは、超音波および電磁波を中心としたセンサー技術をもとに、船用電子機器および産業用電子機器の製造販売を主たる事業としております。

セグメント区分	主 要 製 品
船 用 事 業	航海機器（レーダー、GPSプロッタ、航海情報記録装置、電子海図情報表示システムなど） 無線通信装置（無線機、衛星通信装置、船舶自動識別装置など） 漁労機器（ソナー、魚群探知機、潮流計など）
産 業 用 事 業	医療機器（生化学自動分析装置、超音波骨密度測定装置など） ITS機器（ETC車載器など） GPS機器（GPS受信機、GPS周波数発生器など） 航空機用電子装置
無線LAN・ハンディターミナル事業	無線LANシステム、ハンディターミナルなど

(8) 主要な営業所および工場（2019年2月28日現在）

①当社の主要拠点

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	兵庫県西宮市	三木工場	兵庫県三木市
東京支社	東京都千代田区	フルノINTセンター	兵庫県西宮市

②子会社の主要拠点

国 内

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
フルノ九州販売株式会社	長崎県長崎市	協立電波サービス株式会社	東京都千代田区
フルノ関西販売株式会社	兵庫県神戸市	株式会社フルノシステムズ	東京都墨田区

海外

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
FURUNO U.S.A., INC.	米国	FURUNO FRANCE S.A.S.	フランス
FURUNO (UK) LTD.	英国	FURUNO ESPAÑA S.A.	スペイン
FURUNO NORGE A/S	ノルウェー	FURUNO HELLAS S. A.	ギリシャ
FURUNO DANMARK A/S	デンマーク	古 野 香 港 有 限 公 司	中国
FURUNO FINLAND OY	フィンランド	FURUNO SINGAPORE PTE LTD	シンガポール
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	ドイツ	FURUNO KOREA CO., LTD.	韓国
FURUNO CHINA CO., LIMITED	中国	古 野 (上 海) 貿 易 有 限 公 司	中国
FURUNO EUROPE B. V.	オランダ		

(9) 従業員の状況 (2019年2月28日現在)

セグメント区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
船 用 事 業	2,361名 (26名)	43名 (3名)
産 業 用 事 業	267名 (4名)	△12名 (ー名)
無線LAN・ハンディターミナル事業	102名 (3名)	9名 (ー名)
そ の 他	58名 (ー名)	ー名 (ー名)
全 社 (共 通)	169名 (ー名)	△3名 (△2名)
合 計	2,957名 (33名)	37名 (1名)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループの就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均員数を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社管理部門など特定の事業部門に区分できない者であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先および借入額 (2019年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,760 百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	3,900
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,900

2. 会社の株式に関する事項（2019年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 31,894,554株（うち自己株式384,119株）
 (3) 株 主 数 6,001名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
古 野 興 産 株 式 会 社	4,186 ^{千株}	13.29 %
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,000	3.17
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	992	3.15
古 野 電 気 取 引 先 持 株 会	969	3.08
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	942	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	798	2.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	647	2.05
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	615	1.95
エ コ ー 興 産 有 限 会 社	560	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	503	1.60

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式384,119株（自己名義失念株式1,000株を含む）を控除して計算しております。
 3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数942千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したもので、その他に株式会社みずほ銀行は、201千株保有しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2019年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	古野 幸男	安全保障輸出管理本部長 特定輸出申告最高責任者
専務取締役	小池 宗之	船用機器事業担当 船用機器事業部長
常務取締役	石原 眞次	船用機器事業部開発設計統括部長
取締役	矮松 一磨	船用機器事業部営業企画部長
取締役	岡本 達行	システム機器事業、航空・防衛事業、調達センター担当 システム機器事業部長
取締役	西森 靖	技術研究所、R&D統括センター、全社技術担当 技術研究所長
取締役	大矢 智資	人事総務部、法務室担当 人事総務部長
取締役	藤田 尚住	船用機器事業部三木工場長
取締役	山宮 英紀	品質統括監理室、経営企画部、情報システム部、経理部、環境担当 経営企画部長、エネルギー管理統括者
取締役	寺山 孝男	技術士（機械） 寺山技術士事務所代表
取締役	樋口 英雄	東洋ビジネスエンジニアリング株式会社社外取締役
常勤監査役	和田 豊	
監査役	小美野 廣行	公認会計士
監査役	村中 徹	弁護士 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士、株式会社スズケン社外監査役、株式会社カプコン社外取締役

- (注) 1. 取締役寺山孝男および樋口英雄の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小美野廣行および村中 徹の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小美野廣行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役寺山孝男および樋口英雄の両氏ならびに監査役小美野廣行および村中 徹の両氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

5. 2018年5月24日開催の第67回定時株主総会の終結の時をもって、取締役井澤亮三および和田豊の両氏は、任期満了により、監査役坂井謙氏は辞任により退任いたしました。
6. 2018年5月24日開催の第67回定時株主総会において、山宮英紀氏が新たに取締役に、和田豊氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
7. 当事業年度における担当の変更は次のとおりであります。

氏名	変更後	変更前	変更年月日
大矢 智 資	人事総務部、法務室担当 人事総務部長	人事総務部長	2018年5月24日
山 宮 英 紀	経営企画部、情報システム部、経理部、環境担当 経営企画部長、エネルギー管理統括者	経営企画部担当部長	2018年5月24日
藤 田 尚 住	船用機器事業部三木工場長	船用機器事業部三木工場長兼三木工場製造部長	2018年9月1日
山 宮 英 紀	品質統括監理室、経営企画部、情報システム部、経理部、環境担当 経営企画部長、エネルギー管理統括者	経営企画部、情報システム部、経理部、環境担当 経営企画部長、エネルギー管理統括者	2018年9月1日

8. 当事業年度末日後における担当の変更は次のとおりであります。

氏名	変更後	変更前	変更年月日
岡 本 達 行	システム機器事業、航空・防衛事業担当 システム機器事業部長	システム機器事業、航空・防衛事業、調達センター担当 システム機器事業部長	2019年3月1日

9. 責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
当社と取締役寺山孝男氏および取締役樋口英雄氏ならびに常勤監査役和田豊氏、監査役小美野廣行氏および監査役村中徹氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給員数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	13名 (2名)	201百万円 (12百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	39百万円 (17百万円)
合 計 (うち社外役員)	17名 (4名)	241百万円 (29百万円)

- (注) 1. 上記取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 2007年5月24日開催の第56回定時株主総会において、取締役の報酬額は、年額4億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）、同じく監査役の報酬額は、年額7千万円以内と決議いただいております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、報酬諮問委員会にて審議を経た答申に基づき、取締役会の決議により決定いたします。取締役の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から構成され、固定報酬は、取締役としての責務に対する基本的な報酬で役位ごとに決定いたします。業績連動報酬は、前年度の会社業績および各取締役の業績貢献度を考慮して決定いたします。

監査役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、監査役の協議により決定いたします。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役寺山孝男氏は、寺山技術士事務所の代表を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。

取締役樋口英雄氏は、東洋ビジネスエンジニアリング株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。

監査役村中 徹氏は、弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士、株式会社スズケンの社外監査役および株式会社カプコンの社外取締役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	寺山孝男	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回全てに出席しております。主に機械分野の専門家としての見地から適宜発言を行っております。
社外取締役	樋口英雄	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席しております。製造業における企業経営者および社外役員としての豊富な経験と高い見識から適宜発言を行っております。
社外監査役	小美野廣行	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回全てに出席しております。公認会計士としての専門的見地および企業経営者としての経験から適宜発言を行っております。
社外監査役	村中 徹	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回全てに出席しております。主に会社法および関係諸法令の専門家としての見地から適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手および報告を受け、会計監査人の当該事業年度の監査計画の妥当性および適切性、当該監査報酬の算出根拠、当該監査計画と監査報酬との整合性等を精査および確認し、審議した結果、当該事業年度の監査報酬の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外の重要な子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の計算関係書類の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人について、監査役会が、会社法第337条第3項各号、会社法第340条第1項各号または会計監査人による計算書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるとき、のいずれかに該当すると判断した場合は、当該会計監査人を解任します。また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人について、その職務の遂行が適正に実施されることを確保できないまたは監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当である、と判断した場合には、会計監査人の変更のため、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	61,289	流動負債	26,138
現金及び預金	12,005	支払手形及び買掛金	3,639
受取手形及び売掛金	17,945	電子記録債務	7,886
商品及び製品	17,214	短期借入金	2,002
仕掛品	4,301	1年内返済予定の長期借入金	3,480
原材料及び貯蔵品	6,658	未払法人税等	364
繰延税金資産	609	賞与引当金	1,762
その他	3,052	製品保証引当金	1,000
貸倒引当金	△497	その他	6,001
固定資産	18,382	固定負債	11,994
有形固定資産	9,093	長期借入金	7,500
建物及び構築物	3,630	退職給付に係る負債	2,821
機械装置及び運搬具	800	繰延税金負債	904
土地	3,440	その他	768
その他	1,221	負債合計	38,132
無形固定資産	4,427	(純資産の部)	
のれん	523	株主資本	43,751
その他	3,903	資本金	7,534
投資その他の資産	4,861	資本剰余金	10,074
投資有価証券	2,784	利益剰余金	26,345
長期貸付金	5	自己株式	△202
退職給付に係る資産	565	その他の包括利益累計額	△2,559
繰延税金資産	42	その他有価証券評価差額金	501
その他	1,491	繰延ヘッジ損益	△5
貸倒引当金	△27	為替換算調整勘定	△2,102
		退職給付に係る調整累計額	△953
		非支配株主持分	347
		純資産合計	41,539
資産合計	79,672	負債及び純資産合計	79,672

連結損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		82,108
売上原価		50,495
売上総利益		31,612
販売費及び一般管理費		26,840
営業利益		4,771
営業外収益		
受取利息	39	
受取配当金	57	
その他	506	602
営業外費用		
支払利息	108	
為替差損	62	
固定資産除却損	8	
その他	81	261
経常利益		5,112
特別利益		
固定資産売却益	16	
受取保険金	139	
子会社清算益	37	
その他	0	193
特別損失		
減損損失	336	
災害による損失	92	
その他	0	429
税金等調整前当期純利益		4,877
法人税、住民税及び事業税	644	
法人税等調整額	172	816
当期純利益		4,060
非支配株主に帰属する当期純利益		34
親会社株主に帰属する当期純利益		4,026

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表 (2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	40,087	流動負債	24,461
現金及び預金	3,835	支払手形	212
受取手形	1,970	買掛金	2,839
売掛金	10,816	電子記録債権	7,829
商品及び製品	8,996	短期借入金	4,558
仕掛品	4,030	1年内返済予定の長期借入金	3,480
原材料及び貯蔵品	5,701	未払金	1,344
前渡金	358	未払法人税等	61
繰延税金資産	283	未払費用	769
短期貸付金	1,059	前受金	613
未収消費税等	1,548	賞与引当金	1,155
未収入金	1,464	製品保証引当金	873
その他の引当金	53	その	724
貸倒引当金	△30	固定負債	11,021
固定資産	21,247	長期借入金	7,500
有形固定資産	5,867	退職給付引当金	2,478
建物	1,818	繰延税金負債	606
構築物	106	その他	436
機械及び装置	413		
車両運搬具	3		
工具、器具及び備品	583	負債合計	35,482
土地	2,819	(純資産の部)	
建設仮勘定	121	株主資本	25,403
無形固定資産	3,531	資本剰余金	7,534
のれん	88	資本剰余金	10,074
ソフトウェア	3,406	資本準備金	10,073
電話加入権	36	その他資本剰余金	1
投資その他の資産	11,848	利益剰余金	7,997
投資有価証券	1,573	利益準備金	617
関係会社株	6,830	その他利益剰余金	7,379
出資	15	別途積立金	1,490
関係会社出資	500	繰越利益剰余金	5,889
長期貸付金	408	自己株式	△202
破産更生債権等	16	評価・換算差額等	448
長期前払費用	301	その他有価証券評価差額金	453
前払年金費用	1,386	繰延ヘッジ損益	△5
団体生命保険	665		
差入保証金	175		
貸倒引当金	△26	純資産合計	25,852
資産合計	61,335	負債及び純資産合計	61,335

損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		58,784
売上原価		42,324
売上総利益		16,459
販売費及び一般管理費		15,387
営業利益		1,071
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	733	
為替差益	66	
その他	558	1,368
営業外費用		
支払利息	103	
固定資産除却損	7	
その他	181	292
経常利益		2,146
特別利益		
受取保険金	139	
その他	2	142
特別損失		
減損損失	336	
災害による損失	92	
その他	1	431
税引前当期純利益		1,857
法人税、住民税及び事業税	△184	
法人税等調整額	150	△34
当期純利益		1,892

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年4月10日

古野電気株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松尾雅芳 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井尾武司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古野電気株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古野電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年4月10日

古野電気株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松尾雅芳 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井尾武司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古野電気株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況の報告を受けました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」について通知を受けたうえで、当該体制が一定に適正な基準に従って整備されていることについて確認をいたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

2019年4月11日

古野電気株式会社 監査役会

常勤監査役 和田 豊 ⑩

社外監査役 小美野廣行 ⑩

社外監査役 村中 徹 ⑩

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県西宮市高松町4番8号
プレラにしのみや 5階 (プレラホール)
電話 0798-64-9485



- 交通機関 阪急「西宮北口」駅下車「南改札口」徒歩約3分
- 会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関等をご利用ください。
- 受付開始時刻は、午前9時を予定しております。
- 【製品展示のご案内】当日、午前9時から9時55分までおよび本総会終了後、会場受付の奥「ホワイエ」スペースにおいて、当社製品を展示する場を設ける予定ですのでご覧いただけますようご案内申し上げます。